

議案第60号

町の区域変更の件

次のとおり町の区域を変更しようとするものであります。

令和2年9月1日提出

芽室町長 手 島 旭

町の区域を変更するもの

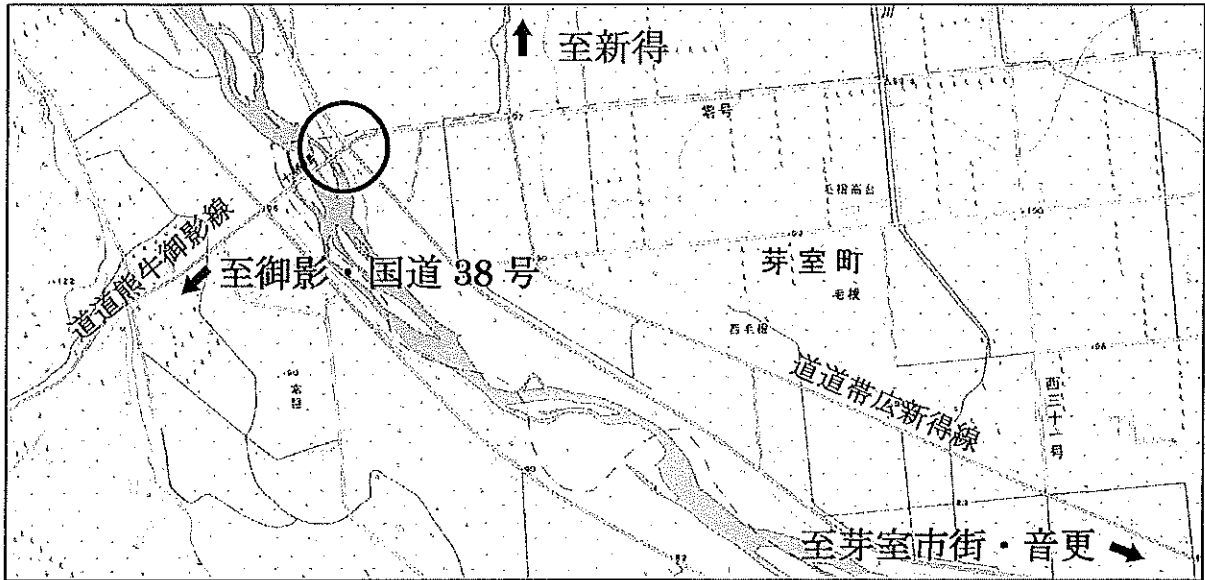
大字・字の 名称	左記の区域に編入する従来の区域	面積
芽室町毛根	毛根北9線54番3地先の国有地の一部	18 m ² (0.000018km ²)

説 明

道道熊牛御影線十勝橋架換工事に伴う用地測量において、地籍成果との差異が判明し地籍成果の修正による町の区域変更について、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。



位置図



↓ 拡大図

